



# 知っていますか？ 「障害者週間」

■問合せ＝障がい福祉課 ☎(20)3025

毎年12月3日の「国際障害者デー」から12月9日までを障害者基本法で「障害者週間」と定めています。

**皆** さんは、「障害者週間」をご存知でしょうか？

「障害者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することを促進するため、設けられました。昨年はイオンモール佐野新都市の協力のもと、パネル展示などを実施しました。

今年もイオンモール佐野新都市において「障害者週間」の企画展示を実施します。今年話題になったパラスポーツの競技紹介なども予定しています。お近くにお越しの際は、ぜひご覧ください。

今年、東京2020パラリンピック競技大会が開催され、障がいのある人々のスポーツの祭典に胸を熱くした方も多いでしょう。この大会の基本コンセプトの一つに「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」というものがあります。人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治そして障がいの有無など、あらゆる面で

の違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことの重要性を改めて認識し、共生社会を育む契機とするものです。

来月10月には、第22回全国障害者スポーツ大会（いちご一會とちぎ大会）の実施も予定されており、本市において実施される競技もあります。

こうした、スポーツを通じて障がいのある方への理解を深めることも「心のバリアフリー」の第一歩となります。



▲パラスポーツ「ボッチャ」の様子



▲イオンモール佐野新都市でのパネル展示の様子



## 心のバリアフリー

さまざまな心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うことが「心のバリアフリー」です。そのためには、まず障がいのある人への障壁（バリア）を無くすことが社会の責務です。社会には大きく4つの障壁（バリア）があります。

### ▼物理的な障壁

段差や狭い道路など、障がい者が利用しにくい設備や施設などです。

### ▼制度面の障壁

障がいを理由に受験や免許の付与を認められないことなどです。

### ▼文化や情報面の障壁

音声だけ、視覚だけなど、限られた情報伝達手段しか用意されていないことで、点字や手話通訳のない講演会などです。

### ▼意識上の障壁

偏見や差別意識、無関心から障がい者を受け入れようとしないことで、身障者用駐車場に健常者が車を止めたり、障がい者への誤った認識から生まれる心ない態度や言葉などです。

## 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」リハーサル大会兼第18回 栃木県障害者スポーツ大会参加選手の募集

大会参加選手を募集しています。県内最大規模の障がい者スポーツ大会に参加してみませんか。

- ▶ **日程** = 令和4年5月21日(土)・22日(日)
- ▶ **会場** = 栃木県総合運動公園陸上競技場ほか※競技によって会場が異なります
- ▶ **対象** = 12歳以上で身体・知的・精神手帳のいずれかの交付を受けている方
- **申込** = 令和4年1月7日(金)までに電話、ファクスまたは直接、障がい福祉課へ
- **問合せ** = 同課 ☎(20)3025、FAX(24)2708



▲過去の大会の様子

### ヘルプマークを配布しています

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からは要支援者であることが判断しにくい人が、周囲に要支援者であることを理解してもらい、支援を求め ▲ヘルプマーク やすくするためのマークです。



相談支援専門員などが、障がいのある方やそのご家族のさまざまな相談に応じます。

＼相談窓口はこちら／

- 障がい福祉課 ☎(20)3025
- 障がい者相談支援センターみどり ☎(24)5759 ※主に知的・身体障がいの方
- 相談支援事業所さの ☎(21)6811 ※主に精神障がいの方

